

令和 7 年度田中一村記念美術館学芸専門員派遣授業事業要項

1 目的

奄美の自然を描き，日本画の新境地を切り開いた田中一村の生涯や作品のよさ・美しさへの理解を深める鑑賞教育の一環とし，また田中一村記念美術館への認知や興味・関心を高め，実際に訪れる一助として，学芸専門員を奄美大島本島内の公立学校へ講師として派遣する。

2 実施期間

令和 7 年 5 月 8 日（木）～令和 8 年 2 月 27 日（金）

3 派遣授業の概要

- (1) 図画工作・美術の鑑賞授業の中で，田中一村の作品（複製画）を鑑賞しながらお互いに意見を述べあい，表現方法のよさや美しさに対する見方や感じ方を学ぶ。
- (2) 学芸専門員から，田中一村や田中一村記念美術館について学ぶ。
- (3) 田中一村の作品を通して感じたことをそのままに表現する。

4 派遣授業の形態

各学校の図画工作・美術科主任の授業構想による。

※授業の例

- (1) 田中一村の作品（複製画）をもとに，学芸専門員が中心となって 45～50 分の授業を行う（派遣する学芸専門員は教員免許状を所持）。
- (2) 授業は当該学校の教員が中心となって授業を行い，学芸専門員はゲストティーチャーとして 5～10 分ほど田中一村の生涯や作品の解説・補足を行う。

5 申込方法

派遣授業を希望する学校は，担当者より，派遣授業を希望する日の 1 カ月前までに，電話またはメールにて日程・授業構想等を当館学芸専門員と調整の上，当該学校長を通じて，講師派遣申請書を田中一村記念美術館へ提出する。

6 申込期間

令和 7 年 4 月 21 日（月）～令和 8 年 1 月 30 日（金）

7 派遣の決定

田中一村記念美術館長の承認をもって派遣を決定する。なお，講師派遣費用は無料とする。